

催し

武家屋敷に幽玄の灯り  
 南九州市あかりの道標  
 「しんらん灯彩路」

今回は新型コロナウイルスの影響も考慮し、規模を縮小して実施します。知覧武家屋敷庭園群の通り700mのみの灯籠の設置を行います。



(屋台やステージイベントは行いません)

静寂な夜に灯りの揺らぎとともに体感する夜の通りは、とても幽玄な雰囲気です。お気軽にお越しください。

■日時 11月14日(土) 午後5時30分～午後8時30分

※雨天時は、15日に順延

■場所 知覧武家屋敷庭園通り

「問」ちらん灯彩路実行委員会事務局

(知 商工観光課内)

なぎなたジュニア教室

鹿児島県なぎなた連盟では、たくさんの方に「なぎなた」に触れ、親しんでもらうため、なぎなたジュニア教室を開催します。なぎなたは、運動が苦手な方もできる競技です。ぜひご参加ください。



■日時 11月22日(日)午前9時～正午  
 ■場所 諏訪運動公園体育館  
 ■対象 小・中学生、高校生  
 ■定員 30人程度  
 ■参加料 無料

■申込期限 11月20日(金)

「申・問」鹿児島県なぎなた連盟(上野)  
 TEL 090-4512-4276

南九州市スポーツクラブ事務局  
 (保健体育課内)  
 TEL 0993-56-1111

第27回小京都ふるさと祭中止

11月3日(火)に開催予定の「小京都まつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、まつり参加者の安全を第一に考え、中止します。  
 「問」小京都ふるさと祭実行委員会事務局 (知 商工観光課内)

参加募集！プロが教える おいしい写真撮影講座

いつもの料理をちょっとしたスタイリングで「おいしい写真」へ！

プロカメラマンの大手仁志氏を迎え、おいしい写真撮影のポイントを学べます。持ち物のカメラは、一眼レフ、ミラーレス、デジカメ、スマートフォンなど、なんでもOKです。

撮影した写真は「#みなみりょく」でSNSに投稿していただき、皆さんと一緒に楽しみたいと思います。ご参加をお待ちしています！

■日時=11月21日(土) 1部：午前9時～正午  
 2部：午後2時～午後5時

■会場=ミュージアム知覧

■参加費=無料(写真が好きな、市内・市外在住の方のご参加をお待ちしています！)

■募集人数=1部・2部 各15人程度

■募集期間=11月17日(火)まで

※結果・当日の詳細などは、11月18日(水)までに個別に連絡します。

■申し込み方法=Eメール (ijyu@city.minamikyushu.lg.jp) または、電話でお申し込みください。



「申・問」 知 ふるさと振興室 移住定住係  
 ☎0993-83-2511



「介護サポートシニア人材育成講習受講者」募集

介護現場における人手不足解消と現役世代職員の業務負担の軽減を図るため、「介護サポーター」を育成するシニア向け講習を開催します。

■主催=鹿児島県アクティブシニア活躍推進協議会

■受講対象者=介護分野の就労に意欲のあるおおよね55歳以上の方

■開催日=

①11月24日(火)～26日(木)の3日間

②12月15日(火)～17日(木)の3日間

■時間=午前10時～午後3時まで

(3日目は午後0時30分終了予定)

■募集人員=開催日ごと 各30人

■受講料=無料

■講習会場=コミュニティセンター川辺文化会館

■講習内容=

1日目：「介護って何?」、「介護のサポーターとしての役割」

2日目：「基本的な姿勢とコミュニケーション」

3日目：「介護の職場と事例紹介」、「介護事業所紹介」

「申・問」 南九州市シルバー人材センター

☎0993-56-6341

■その他=新型コロナウイルスの感染状況により変更になる場合があります。

### 放送大学入学生募集

## 募集

○放送大学は、4月入学生を募集しています。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

○全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

○資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。

○出願期間は、第1回は2月28日まで、第2回は3月16日まで。

〔問〕放送大学 鹿児島学習センター ☎ 0999-23913811

## お知らせ

「国民健康保険」  
新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給適用期間の延長

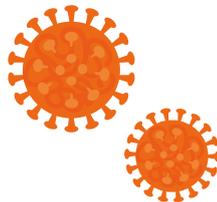
国民健康保険加入者で新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱などの症状があり感染が疑われた場合に、療養のため労務に服することができなかつた方（給与などの支払

いを受けている方に限る）へ傷病手当金が支給されます。後期高齢者医療保険加入者も同様の扱いです。詳しくは、広報紙6月号または市のホームページをご覧ください。

### 適用期間

【変更後】令和2年1月1日～12月31日の間で療養のため労務に服することができない期間（入院が継続する場合などは、最長1年6ヵ月まで）

〔担当〕健康増進課 保険係



### 11月は

### 「児童虐待防止推進月間」

虐待かもと思ったら「189番」（児童相談所全国共通ダイヤル）子どもを虐待から守るための5か条  
1 「おかしい」と感じたら迷わず連絡  
2 「しつけのつもり」は言い訳  
3 ひとりで抱え込まない  
4 親の立場より子どもの立場  
5 虐待はあなたの周りでも起こりうる

子ども虐待を防止し、虐待のない社会をつくりましょう。

〔担当〕福祉課 子育て支援係

### 11月は

### 「不法投棄防止強化月間」

市ではこの期間、県や警察と連携し不法投棄防止の啓発活動や不法投棄防止パトロールを強化し、不法投棄に厳正に対処していきます。

不法投棄は重大な犯罪です。罰則は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはこれらが併科されます。この機会に一人一人が「不法投棄をしない。させない。見つけたらすぐ電話を」という意識を持ち、不法投棄のない住みよい地域をつくりましょう。

〔担当〕市民生活課 生活衛生係



### 野焼きは禁止されています

ごみの焼却（屋外焼却）は、例外を除き「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

「洗濯物に煙の臭いが付く」、「部屋の換気をしたいが、近くでたき火

をしていると煙が入ってきて窓を開けられない」など多くの苦情が寄せられています。

ごみを燃やすと煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化をまねくだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させます。また、違反者には罰金などが科せられる場合もあります。

ごみは燃やさないで、指定された日に正しく分別してごみステーションへ出してください。

公益上・社会の慣習上やむを得ないもの、周辺地域への生活環境に与える影響が軽微なものについては焼却禁止の例外が定められています。が、生活環境に支障が生じる場合は認められませんのでご注意ください。

### 野焼きとは

ドラム缶などを使用しての焼却、地面に穴を掘っての焼却、ブロックを囲んだりしての焼却など

### 例外とは

農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる草木などの焼却、鬼火焚きなどの風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却、たき火その他日常生活を営む上での焼却であつて軽微なものなど。

〔担当〕市民生活課 生活衛生係

11月12～25日は  
「女性に対する暴力をなくす運動」期間

暴力は、性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、特に、配偶者などからの暴力や性犯罪、売買春、人身取引、セクシユアル・ハラズメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成する上で克服すべき重要な課題です。期間中、パープルリボンにより啓発を行います。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク



女性への暴力の根絶を訴えるパープルリボン

〔担当〕 知 企画課 まちづくり推進係

訪問販売の対応は慎重に！

市内で、保険金を利用して住宅修理ができるなどの勧誘事例相談が増えています。

台風シーズン時期は特に多いようです。訪問販売、勧誘は、近所の人に相談するなど慎重に考えて決めましょう！

〔問〕 南九州市消費生活センター  
〔知〕 商工観光課内

一定面積以上の土地取引には  
国土利用計画法に基づく  
届け出が必要

次の土地取引面積で土地売買などの契約（予約を含む）を締結した場合は、土地の所在する市町村への届け出が義務付けられています。

- 土地取引面積 5千㎡以上
- 都市計画区域 1万㎡以上
- 都市計画区域外 1万㎡以上
- 届出者 土地取得者（買主など）
- 届出期限 契約締結日を含めて2週間以内
- 提出する書類 土地売買等届出書、位置図（縮尺5万分の1以上の地形図）、周辺状況図（縮尺5万分の1以上の住宅地図など）、地籍図、契約書の写しなど。

※届け出をしなかったり、偽りの届け出をすると、6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。  
詳しくは、お問い合わせください。

〔問〕 知 企画課 企画係

令和3年度の「裁判員候補者」または「検察審査員候補者」に選ばれた皆さんへ

それぞれの候補者は、選挙権を有

する県民の中からくじで選定されます（ただし、20歳未満を除く）。選定された候補者の方へは、11月中旬ころに「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」または「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」が届きます。

国民が司法に参加する二つの制度です。ぜひ、ご協力ください。  
詳しくは、それぞれの問い合わせ先へお尋ねください。

- 〔問〕
- ・ 裁判員 鹿児島地方裁判所刑事部 裁判員係
- ☎ 099-222-7157
- ・ 検察審査員 鹿児島検察審査会事務局
- ☎ 099-808-3719

国税だより  
「ご存じですか「税を考  
える週間」  
」  
・ 国税局猶予相談センター  
の案内

■「ご存じですか「税を考える週間」

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。「税を考える週間」は、国民生活に深い関わりを持っている税について、その意義（必要性）および役割（使途）を分かりやすく説明することにより、国民の皆さまの税に対する理解をより深めていただくために設けています。今年の

テーマは、「くらしを支える税」です。なお、「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取り組みについてご紹介いたします。ぜひご覧ください。（<https://www.nta.go.jp> または 国税庁で検索）

■ 国税局猶予相談センターの案内  
国税局猶予相談センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難な方からの、猶予制度に関する質問や相談を専門にお受けしています。猶予制度についてのご相談がある方は、まずは、国税局猶予相談センター（専用ダイヤル 0120-948-540）にお電話でご相談ください。

〔受付時間〕 午前8時30分～午後5時（土日祝日を除く）  
※ 国税局猶予相談センターでは、猶予申請書などの提出は受け付けておりませんので、猶予申請書などは所轄の税務署への提出をお願いいたします。なお、税務署の窓口混雑を防止するため、猶予申請は、なるべく e・Tax による電子申請や郵送による提出をお願いいたします。

※ 猶予制度に関するFAQや、猶予申請書および記載方法は、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）に掲載しています。

## 新型コロナウイルス感染症で事業活動に影響を受けている 南九州市内の事業者の皆さまへ

事業継続のための助成金、支援金、感染対策・集客対策への補助のほか、  
売上回復につなげるプレミアム付商品券の発行を行っています。

9月まで  
拡充!!

NEW!!

事業継続のための経費に助成

南九州市商工水産業支援助成金

対象期間 2月～5月を延長しました!



2月～9月の  
売上減 20% 以上

定額

10万円

コロナ禍でさらに厳しい事業者を支援

南九州市事業継続支援金



6月～9月の  
売上減 80% 以上

上限

10万円～  
100万円

プレミアム付商品券の取扱店を募集



「買ってお得! 使って貢献! プレミアム付商品券」  
9月～12月まで流通します。

受付中!!

仮称) 飲食・弁当券  
商工会が実施し、11月～2月まで流通する予定。

NEW!!

事業展開のための経費の一部を補助

南九州市「あなたの取組を応援します!」サポート補助金

受付中!!



業績回復のためのあなたが  
考えるアイデアを支援



上限

10万円

詳しくは市の  
ホームページで



【お問合せ先】 商工観光課 商工水産係  
0993-83-2511 (内線 2061)  
syokou@city.minamikyushu.lg.jp

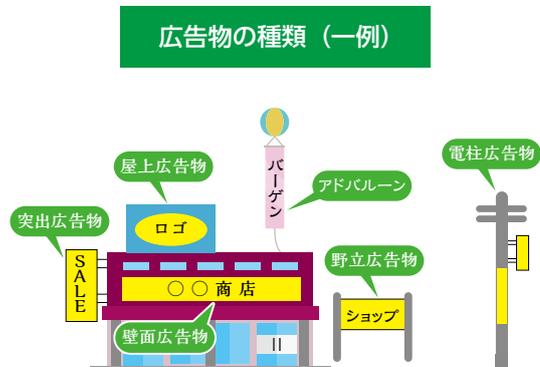
## 屋外広告物(看板)を表示、設置するには許可が必要です

屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、看板・たて看板・はり紙・広告塔・広告板・のぼり旗・建物のほか工作物に表示・設置されたもの、ならびにこれらに類するものをいいます。

屋外広告物の表示については、「鹿児島県屋外広告物条例」により、その表示の場所や大きさなどの基準が定められています。場合によっては、許可できない広告物がありますので注意してください。また、屋外広告物を設置するためには、原則広告物を設置してはならない物件（禁止物件）や地域（禁止地域）と設置することはできませんが市の許可が必要な地域（制限地域）があります。

詳細については南九州市のホームページをご覧ください。また、市のホームページでは申請様式のダウンロードが可能です。

[担当] 知 都市計画課 都市計画係



## 緊急地震速報の訓練放送の日にシェイクアウト訓練を実施しましょう！

シェイクアウト訓練とは米国で始まった大規模な地震防災訓練で、日本でも2012年から実施されています。具体的には、「ドロップ（姿勢を低く）・カバー（体・頭を守る）・ホールドオン（揺れが収まるまでじっとしている）」という身を守るための基本的な行動を地震防災訓練として行うもので、難しい訓練ではありません。11月5日(木) 午前10時ごろからJアラートによる緊急地震速報の訓練放送が流れますので、放送に合わせてシェイクアウト訓練を行ってください。



[担当] 知 防災安全課 交通防災係

## 休日開庁でマイナンバーカードの交付や申請をサポートします！

マイナンバーカードの交付や申請をサポートするため、休日開庁による臨時窓口を開設します。平日に市役所へ行くことが難しい方は、ぜひこの機会にご利用ください。

■開設日時：11月 8日(日) 8:30～12:00  
12月 13日(日) 8:30～12:00

■開設場所：穎娃・知覧・川辺庁舎の市民係および市民生活係  
※カードの受け取りに来られる方は交付通知のハガキを持参ください。  
※マイナンバーカードに関すること以外は受け付けられません。



[問] 川 市民生活課市民係、 穎・知 支所市民生活係

## あなたのお住まい！地震への備えは大丈夫ですか？

「耐震化」とは、地震の大きな揺れに対して建物が耐えられるように補強することをいいます。

建物に関する法律（建築基準法）の改正により、昭和56年5月に揺れに耐える壁の量の基準が強化されました。お住まいが昭和56年5月以前に建てられている場合は、耐震化を検討しましょう。



### まずは、耐震診断をしましょう

お住まいが、昭和56年5月31日以前に建築された場合は、耐震性があるかどうか専門家に相談しましょう。耐震診断を実施できる専門家は、県HPで公表しています。

### 耐震性がないと診断されたら…

専門家に補強計画を作成してもらい、地震に備えた補強工事を行いましょ。補強工事を行う前には、必ず見積書をもらいましょう。

### 補助はないの？

南九州市では、対象の戸建て木造住宅に対する補助を行っています。

○耐震診断:最大6万円 ○耐震改修工事:最大30万円 詳しくは、担当係までご相談ください。

[担当] 知 建築住宅課 建築係

## お口の健康を守ろう「いいな、いい歯！」無料歯科健診・相談

南薩歯科医師会では、「いいな、いい歯 無料歯科健診・相談」を実施します。

- 日時 = 11月5日(木)・6日(金)
- 場所 = 南薩歯科医師会会員の各歯科医院
- 対象 = 幼児から高齢者まですべての方
- 内容 = 歯の健康相談、歯ぐき・歯周病の相談、歯ならびの相談、入れ歯の相談、口腔がんの相談、口腔粘膜疾患の相談

※希望される方は、各歯科医院へ電話予約をお願いします。

※受診された方には歯ブラシなどの粗品を差し上げます。多数の受診をお待ちしております。



### 【南薩歯科医師会会員の歯科医院】

《顛娃地域》川平歯科、黒岩歯科医院、ひまわり歯科クリニック、友愛歯科クリニック

《知覧地域》朝隈歯科医院、いるか歯科医院、上野歯科クリニック、クローバーデンタルクリニック、ひしじま歯科医院

《川辺地域》かわじ歯科クリニック、谷口歯科、橋口歯科医院、東デンタルクリニック、深町歯科医院、藤崎歯科医院、山本歯科医院

[担当] 知 保健センター

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図ることを目的として、「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

相談内容は問いません。相談には、法務局職員または人権擁護委員が応じ、秘密は厳守されます。

- 実施機関 = 鹿児島地方務局、鹿児島県人権擁護委員連合会
- 実施日時 = 11月12日(木)～18日(水)まで  
平日：午前8時30分～午後7時まで  
土・日曜日：午前10時～午後5時まで
- 電話番号 = 鹿児島地方務局  
全国共通ダイヤル 0570-070-810 (IP電話からは接続できません)
- 問い合わせ先 = 鹿児島地方務局人権擁護課 (☎099-259-0684)



## 行政書士による無料相談会

地元の行政書士がお手伝いいたします。

- ◇ 営業許可申請
  - ◇ 農地転用
  - ◇ 車庫証明
  - ◇ 行政手続き
  - ◇ 相続手続き
  - ◇ 遺言
  - ◇ 公正証書
  - ◇ 定款作成 など
- ※ 行政書士法に規定する業務に限ります。



**日 時=令和2年 11月 15日(日)**

**13:00 ~ 16:00**

**会 場=コミュニティセンター川辺文化会館 産業研修室 1**

(南九州市川辺町平山 2890 番地 1)

### 《 新型コロナウイルス感染予防の取り組み 》

- ◇ 手指消毒液の設置
- ◇ ソーシャルディスタンスの確保
- ◇ 換気
- ◇ 体温測定 (非接触型体温計使用)

■主 催=鹿児島県行政書士会南薩支部

■連絡先=☎ 0993-38-0118 (前村)

※密集を避けるため、なるべく**ご予約をお願いします。**

(ご予約先…上記連絡先まで)

## 2021(令和3)年版 県民手帳の販売について

スケジュール機能と合わせて、鹿児島の情報がギュッと詰まった実用的な一冊です。「ふるさとの催し」や県内5施設の割引パスポートも付いて楽しい情報が満載です。



購入希望者は、担当係またはお近くの書店、コンビニ(セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート)でお求めください。

■サイズ=縦15cm×横8.5cm

■色=黒、赤

■価格=550円(税込)

[担当] 知 企画課 広報統計係

## 11月の悩み相談室

家庭や職場、子育てや介護、DVやセクハラ、ジェンダー、LGBTQのことなど悩みを抱えている方、どんなことでもお気軽にご相談ください。専門のカウンセラーが相談に応じ、秘密は厳守されます。

■相談日時=11月21日(土)

午後1時~5時(1人50分程度)

■場所=ちらん夢郷館

■完全予約制=毎月1回開催されます

予約受付時間:午前9時~午後5時

(土日・祝日を除く)

☎0993-83-2511

(相談室予約専用内線2222)

[担当] 知 企画課 まちづくり推進係